

テクニカルコミュニケーション・リデザイン学術研究会規約

第1条（名称）

本会は、テクニカルコミュニケーション・リデザイン学術研究会と称する。

第2条（目的）

本会は、テクニカルコミュニケーション（以下 TC）の学術的研究を推進するため、研究者間の相互研鑽、交流の促進、新たな研究領域の取り込みにより、TC 全体の向上を目指す。

第3条（活動）

本会は上記の目的を達成するために、次の活動を行う。

研究会の開催

他の研究団体との連携、協力

その他、本会の目的を達成するために必要な活動の実施

第4条（構成員）

本会は、研究発表者及び連名発表者を以て会員とする。

第5条（主査）

本会に以下 2 名の主査を置く。

岸 学（テクニカルコミュニケーター協会理事、東京学芸大学 名誉教授）

黒田 聡（テクニカルコミュニケーター協会評議員、大阪大学 CO デザインセンター招聘准教授）

第6条（事務局）

本会事務局は、学術研究産学協同委員会とする。

第7条（規約の改正）

規約の改正は主査により実施することができる。

以上